

## 会 議 錄

会議の名称	令和5年度 伊丹市福祉対策審議会 第5回高齢者部会
開催日時	令和6年1月18日(木) 午後2時00分～午後3時30分
開催場所	伊丹市役所 本庁舎 1階 101会議室
司会	佐藤 介護保険課主査
出席者	明石委員、行澤委員、篠原委員、小林委員、望月委員、山本委員、松下委員、南委員(以上 8名)(順不同)
欠席者	千葉委員、森田委員、(以上 2名)
事務局	<健康福祉部>松尾健康福祉部長、吉田健康福祉部参事、川井地域福祉室長、前田地域・高年福祉課長、千葉介護保険課長、佐藤介護保険課主査、古家地域・高年福祉課主査、内田地域・高年福祉課主査、古館介護保険課主査、島崎介護保険課主査、久代介護保険課主任 他
会議の成立	委員総数10名のうち8名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	松下委員、行澤委員
傍聴者	0名
議事次第	<p>1. 開会      2. 部会長挨拶      3. 議事</p> <p>○伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)の策定について</p> <p>資料1 「伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)(案)      に係るパブリックコメントの結果について</p> <p>資料2 伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)第2部第4章      資料3 伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)の目標値</p> <p>○その他</p> <p>4. 閉会</p>
備考	

## **要　旨**

### **1．開会**

### **2．部会長挨拶**

部会長：

皆様こんにちは。会議と関係のない話ですが、本日の夕方にNHKの「ええトコ」という番組で伊丹市が紹介されます。お酒の話みたいで楽しみにしているところです。

それでは早速、協議を始めたいと思います。委員の皆様から多くの貴重なご意見をいただいて、ほぼ第9期の計画は出来上がりつつあります。本日はパブリックコメントの結果と計画の第2部第4章と第9期の目標値についてご審議をいただくこととなっております。

本日も闊達なご議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局より欠席者及び会議成立の報告、資料確認、傍聴者、署名委員の説明)

### **3．議事**

#### **○伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定について**

(事務局より資料1～3について説明)

部会長：

ただいま、パブリックコメントの結果、第2部の第4章、そして第9期の目標値の3点について説明がありました。これらについて検討をしていきたいと思いますが、これら以外にも検討すべき事項やお気づきの点があれば自由にご発言いただいて結構です。ご意見やご質問はございますか。

A委員：

資料1のご意見に「72ページ」と書かれてあったのですが、パブリックコメントに出した資料を見ているわけではないので、「72ページ」といっても前回の素案とページが違っていますよね。どの資料をパブリックコメントに出されたのか、確認をさせていただきたいです。

事務局：

資料1に「72ページ」と記載させていただいているが、こちらはパブリックコメントの際の素案のページを示しております。委員の皆様に以前（第4回高齢者部会時）に配布いたしました素案でいうと45ページの「(3) 高齢者の就労の場の充実 ①シルバー人材センターへの支援」の箇所になります。シルバー人材センターの活用について問合せをされた際、登録手続きに押印やFAXや郵送などの手続きを踏む必要があることをお知りになられ、電子手続き等の導入を支援していただければ助かりますといったご意見ですが、本市といたしましては、「本市の考え方」に記載させていただいているとおり、書類記載や押印の不要、ま

た電子手続きとしてEメールでも応対が可能と回答させていただいております。最終的には市民の皆様が利用しやすい環境づくりのための支援を行ってまいりますとさせていただいております。

部会長：

行澤委員の質問は、パブリックコメントでどういった資料を配ったのかということですね。委員がいただいている資料とパブリックコメントに出された資料とでは違うのかどうかということです。

事務局：

第4回高齢者部会でいただいた委員の皆様のご意見を踏まえまして、目標値等を素案の前の方に掲載することになりましたので、ページ数が若干変わってきています。パブリックコメントにはそれを資料として出しています。

部会長：

要するに内容としては変わってないけれども、ページが変わったということですか。

事務局：

そうです。ページやその他ご意見の内容を多少加味させていただいた内容となっております。

部会長：

つまり、委員が手元に持っている資料とパブリックコメントに出された資料とは若干異なっているということですね。

事務局：

端的に申し上げると、パブリックコメント用の素案の冊子ではページ数が変わっているだけで内容としては全く変わっておりません。

A委員：

わかりました。パブリックコメントに出されたのは素案の全編で、計画全体についてのパブリックコメントを行ったという位置づけでいいのですか。その上で、意見は1名から2件あったとそういう認識でよいのでしょうか。

事務局：

素案全体を資料として配布し、市民の皆様からご意見をいただきました。

部会長：

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

資料2と資料3については、ご質問等ご意見はございませんか。資料2では介護保険事業

計画での非常に重要な項目の中の一つである保険料のデータの説明がありましたが、これについてはいかがでしょうか。

A 委員：

資料2で今回、18ページから20ページが追加されたと説明がありましたが、その数字については一切説明がされませんでした。内容をざっと見ていましたが、質問できない状況にあるので、次回の部会では説明されるということでしょうか。

事務局：

具体的な数字についてのご説明は省かせていただきましたが、傾向としては変わらないので暫定の数値が入っています。また来月になれば新しい数値が出てくるので数字自体は変わるのでですが、大きい傾向としては変わらないということで説明を省かせていただきました。

A 委員：

わかりました。説明は次回にお願いします。この中に2023年度分も入っているとおっしゃられていたのですが、まだ2023年度が終わっていないのに、どう作成されたのか聞きたいと思っていたのですが、これから加味されるということでよろしいですか。

部会長：

高齢者部会の会長としては気になるところがあるのですが、保険料の説明についてですが、高齢者部会は本日が最終になりますか。最終の高齢者部会で事務局説明を受けないまま福対審の全体会で発表、説明がされて、保険料が決まっていくということについては、事務局でいろんな事情があったり、厚生労働省の情報が遅いなどがあったりしますが、審議の進め方としては委員の皆様の納得を得にくいのではないかでしょうか。暫定的にでも一応説明をして、それを更に精査した内容が全体会に出ていくのであれば、委員の皆様も説明を受けたということになるのかと思うのですが、ここで具体的な説明もなく全体会の方で決まっていくというのは、高齢者部会の位置づけはいかがなものかという感じがしないでもないのですが。

私どもが（計画策定に）関わっているA市では、昨年末にはなかなか（保険料関係を）出せないということでしたし、今年に入ってつい先日ですが、B市では幅を持たせた保険料を出して説明をされていて、基金をいくら取り崩すというところまで詳しく説明をされていました。時期の問題もあったり自治体のいろんな事情もあるでしょうけれど、やはり審議の進め方としてはいかがなものかと思ったりもします。

事務局：

部会長がおっしゃる通り本来であれば、ここできちんと金額をお出しして委員の皆様にご了承をいただければ一番よいのですが、ご存じの通り今年度におきましては、基金を使い果たした状態で県からの借入をおこなっている状態でございます。そういった中で来期の介護保険事業計画につきましては、（保険料の）大幅な上昇を見込んでいるところでございます。もし目標を上回った場合に、基金を取り崩すわけにはいきませんので、見込み量についてもかなりシビアに、かつ余裕を持って立てないといけない状況の中で、先程申し上げた通り、

大幅な（保険料の）上昇をしないといけません。おそらく県内でもトップレベルの金額になるというところで大変申し訳ないのですが、さまざまな調節等がございまして金額をお出しすることが叶いません。何卒ご了解いただきたいと思います。

部会長：

ありがとうございます。おっしゃられたようにシビアな状況であるということでございます。委員の皆様から何かご意見ございますでしょうか。保険料そのものがすべての自治体で上がらざるを得ないということですが、さらに伊丹市独自の事情があつたり、非常に厳しい状況だということはお察しいたします。

資料3についてはいかがでしょうか。目標値、上方・下方修正、変更、新規事業ということで説明がございました。資料3についてご意見がなければ、介護保険事業計画全体についてご意見を頂戴したいと思いますが、松下委員いかがでしょうか。

H 委員：

特にありません。この数字から実態を掴んでいないので、そうなんですねという感想しかありません。

部会長：

ありがとうございます。

副部会長：

医療も介護も報酬改定があると聞いてますが、介護の報酬改定が医療の報酬改定に影響があり、関連するものか教えていただきたいです。

事務局：

介護保険事業者の中には医療関係のところもございますので、同時に報酬改定がある状況にはなります。医療の方でも状況を反映して（報酬が）上がるような形になっているかと思いますが、介護の方でも職員の処遇改善やそれぞれの事業のところで物価の高騰などの影響を受けていることを加味された形で上がるようになっています。

部会長：

介護報酬の改定があって、若干アップするということですね。

事務局：

はい。介護報酬が上がります。

部会長：

副部会長よろしいでしょうか。

E 委員から何かご意見ありますでしょうか。

E 委員：

パブリックコメントの結果や市の考え方については、ホームページに掲載されるだけですか。

事務局：

パブリックコメントの結果につきましては、市民の皆様にはホームページ等で情報公開させていただき、庁内では議会の方に改めてご意見内容を報告いたします。

E 委員：

パブリックコメントに寄せられた意見と市からの回答が、ちょっとピントがずれているように思います。意見を寄せられた方は現役ということで、多分 60 代前半くらいでシルバー人材センターの会員になろうとして問合せをされたかと思います。シルバー人材センターで仕事をする際には、まず会員にならないと仕事の紹介をもらえないですから、会員になるためには説明会に行かなくてはいけません。窓口で書類を書かなくてはいけないという大前提があり、そのあたりが抜けているということを言われていると思います。

事務局：

掲載させていただいているご意見の「先日シルバー人材センターを活用したく問合せを行ったものの」という文章から、シルバー人材センターの例えは剪定などの業務であるとか、そういったことの問合せだと思います。こちらの方で意見をされた方の年齢が 30 代ということを把握しておりますことから、入会希望の方ではないということで、このような本市の考え方を返させていただいております。

E 委員：

文章からだけだとよくわからないので、一般市民の方がパブリックコメントの結果を見られたときに、わかりやすくしておかないと誤解が起きるのではないかと思います。

事務局：

ご意見された方の年齢などは個人情報となるので掲載はせずに、「仕事の依頼については」という形で記載させていただいております。

事務局：

今のご意見も踏まえて例えば、本市の考え方 「シルバー人材センターをご利用される場合としてお答えします」というような前置きをつけさせていただくことを事務局の方で検討したいと思いますので、よろしくお願ひします。

部会長：

E 委員、よろしいでしょうか。

D 委員はいかがでしょうか。何かご意見やご感想がございましたらお願ひします。

D 委員：

民生委員の会長としましても、現役世代とのギャップを常々とても感じているところです。私と20歳ほど離れている民生委員の方たちが入って来られて、同じ校区内で話をするときに、例えば2月10日に従来の社会福祉大会に代わる共生福祉フォーラムを社協が主催され、私たちはそれに定例会として出席するのですが、そのチラシを1月31日の定例会で配布するということに対して20歳離れた若い世代は、「それはもうグループLINEで民生委員の皆様には送りましたので、分かる範囲で協力委員さんにもLINEを送ってほしい。」と言われました。そうしますと、せっかく社協が用意した紙ベースのチラシはどうなるのと思うのですが、私たちはタブレットではなくスマホを使っているので見にくいですよね。字を大きくしたり全体を引いて見ることができないということは、私たちの世代にとってはすごく不便なことで、せっかく（紙の）チラシがあるなら配ってあげた方がよいのではないかと思います。しかし、若い世代の方は仕事もあるでしょうし、自分の協力委員のところへ持つて行くという作業を省きたいのかなという思いがあつたりして、（パブリックコメントの）電子手続きについての意見も引っかかるというか、今は過渡期なのでしょうね。私たちは紙ベースのものを直接、人に渡すことによってそこの間でコミュニケーションが生まれることが大事だと思っているのですが、20歳違う世代は感覚が違いますね。お互い意思疎通やそういったことを説明するのが本当に難しいなと最近は感じております。シルバー人材センターに例えば植木の伐採などの依頼をするときに会員登録がいることを今、初めて知ったのですが、そういったときに若い方は電子手続きをしたいのでしょうかね、というようなことを感想として持ちました。

部会長：

ありがとうございます。本当に身につまされます。うちの学生の中にはノートも鉛筆も何も持つて来ずにスマホだけで授業を受けています。グループワークをしてまとめたものを発表するようにと言うとスマホを見ながら発表する。川西市の社協が中学生に地域福祉のためのアンケートをとられたのですが、中学生は全員タブレットを持っていて、Googleフォームを使ってアンケートをとったということで、情報処理やコミュニケーション手段が大転換をしている状況で、紙のチラシを配るのにも、例えば学生にチラシを作らせるのですがスマホでチラシを作るのは。スマホ1台ですべてが完結するというか、追いつこうとしてもとても追いつけないというか、小林委員がおっしゃったその通りだと思います。

介護保険・高齢者福祉といった事業についても、そんな世の中の変化にうまく適応できるよう展開していくことが求められているのかなと、お話を聞いていて思いました。

事務局：

先程、D委員からご意見を頂戴したのですが、シルバー人材センターをご利用される際は会員登録をする必要はありませんので、訂正をさせていただきたいと思います。

部会長：

では、C委員お願いします。

C 委員：

資料2の「4. 介護保険制度を円滑に運営するためのその他の方策」のところで、「①介護相談員派遣事業」という項目がありますね。正月明けに在宅のヘルパーさんの件でいろいろ耳に入ってきたことがあるのですが、在宅というのは1対1の仕事場なんですね。施設などではたくさんの目があるけれど、在宅は1対1なのでその中の1、2時間の仕事の内容になります。例えば買い物に行くときに1万円もらってレシートとおつりが来たら、「そこへ入れておいて」と言ったまま本人は見ないわけですね。家族の方が帰ったら「ワイン買ってはったで」「なんで」「そんなん知らんわ」というようなやりとりや、「お礼をしないといけないから買ってきておいて」と言われたりであるとか、そういう細々した問題が起ります。他にも「780円のお好み焼が3枚買ってある」「なんで」って聞いたら「私が食べようと思ったら、ヘルパーさんが大好きって言うから買ってきてもらったら、主人も好きなので3枚買ってきて」とそういう微々たるものですが、個人的に入る家にいろんな問題が出てきているのです。そんなときに介護相談員が派遣されて、よいところだけ見て帰られているのかわからないですが、施設と違い1対1の現場なので、ケアマネジャーや福祉施設に力を入れる、そのあと紐づけや下の方の教育をしていかないと、本人は介護してもらって喜んでいる、お礼している、それは違うと思います。「前の奥さん今日は忙しいねん」「なんで」「ケアマネジャー来るから」「お茶出さなあかん」「ヘルパーさん来るから掃除せなあかん」では違うのです。やはりそういった下の方の教育にも力を入れていただきたいと思います。

部会長：

要するに、介護相談員がサービスの細かいところまでチェックをしているかどうか気になられているのですね。事務局いかがでしょうか。

事務局：

介護相談員ですが、活動の対象が施設になっております。在宅では利用者とサービス提供者側以外にも人の目が入りますが、施設の中では閉鎖的になりやすい部分があり、外からの目が行き届きにくいことがありますので、ご希望される施設に介護相談員が月1回訪問させていただいて、利用者の方のお声を直接聞いたり、施設の中の様子を見て感じたことを施設側にお返ししていく、という流れでサービスの改善を図るという事業になっています。事業所で施設入所して過ごすようなところや、ヘルパーなどの個人宅での個人的なやり取りをするというところについては、確かに高齢者の方がお気遣いされることはあるのかもしれません。ただ、基本的には介護保険制度で入るヘルパーやケアマネジャーその他の職種に関しても、介護保険の方でしっかり報酬をいただく形で、個人的なお礼などについてはすべてお断りするというのが基本ですので、高齢者の方にお気遣いいただきなくともいいということをお声かけしていくように考えていきたいと思います。

部会長：

よろしいでしょうか。では、B委員いかがでしょうか。

B 委員：

資料 3 の計画の目標値で下方修正がたくさんあって、コロナの要因もあると思いますが、中身をしっかり検討していただいているのかという確認だけなのですが。例えば 2021 年と 2022 年の実績値が悪く、それに合わせるような目標値になっていれば、普通にそんな形になってないですね。毎年積み上げて、10 件ずつしか増えない項目もあれば、コロナが終われば元に戻る項目もあるというようなことも考えられるので、その確認です。きちんと検討していただけていますでしょうか。

事務局：

ご意見いただいた通り、コロナの関係で一時的に落ちていて、また回復する見込みのある項目に関しては、特に修正をかけることはしていないものもございます。例えば、地域住民に参加していただく催し物など、コロナの状況をきっかけに開催の仕方や規模自体が見直されたといったことものについては下方修正しています。その状況に応じて修正しているとご理解いただければと思います。

A 委員：

例えば、資料 3 の 1 ページの 3 に「医療と介護の連携を語る会」という項目は、コロナの影響か実績値がすごく低く、計画ではもっと高かったと思うのですが、これを今度 150 とか 180 に下方修正されても、これからそんなに人を集められるのかと随分乖離があるように感じます。篠原委員もおっしゃられたように、本当にしっかりと見て目標値を作ったのか、もう少し実態に合わせて下げてもいいかなと思いました。

事務局：

「医療と介護の連携を語る会」についてコロナ禍においては、医療と介護の専門職種の方に本来ご参加いただきたかったところが無理でしたので、各会の代表の方にお越し頂いて情報交換するような形をとらせていただきました。それぞれの会から 2、3 名の参加でしたので、このような 30 いくつ、40 いくつという数字が並んでいる形になります。コロナ禍を過ぎてから、通常の医療と介護の専門職種の方でご希望される方が参加していただけるよう研修会に戻してまいりますので、コロナの前の状況等を踏まえて勘案しております。

部会長：

ありがとうございます。副部会長、お願いします。

副部会長：

「医療と介護の連携を語る会」は、医師会が市から委嘱を受けてさせていただいている会です。コロナ前は 150、180 ありましたので、このような数字でよいかなと思います。

部会長：

ありがとうございます。他にご意見などございますでしょうか。

いろんな観点からご意見をいただき、ありがとうございました。

他にございませんようでしたら、次の議題のその他に入りたいと思います。

○その他

高齢者部会は今回第5回で最終

次回は第3回全体会 2月6日(火) 15時から 市役所3階 戰略会議室にて開催

部会長：

本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

全5回に渡りまして、委員の皆様から貴重な意見をたくさんいただきました。

保険料以外のところはほぼ出来上がったということで、ご案内の通り2月6日に全体会があるということでございます。議員の変更にもご協力いただきまして、ありがとうございました。

これを持ちまして閉会したいと思いますが、計画が策定しました折には計画の実施について、また皆様のお力添えをいただきたいと思っております。その節には、どうかよろしくお願ひいたします。

4. 閉会

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第3項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

署名委員